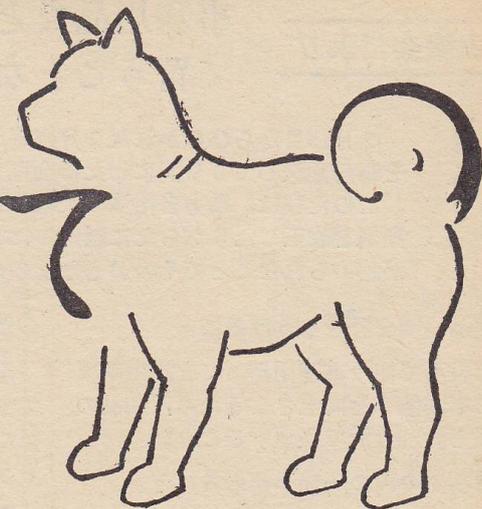


広報

# おおだて

3月号

編集と発行  
大館市役所



県道

## 小坂線はあと5年で完成

長木地区の移動県庁で知事があきらかに

みなさまの県庁が、行政の民主化をはかるため、できるだけ多くの県民の要望をとり入れて県政に反映させようと、県内各地で「移動県庁」をおこなっております。

いままでは、知事と直接話合う機会の比較的少なかった町村部をおもに開催してきましたが、2月21日、近郊の農村地帯として、また、地下資源の開発や長木沢国有林野の在所として数多くの問題をへかえている長木地区で、都市部では初めての「移動県庁」がひらかれました。

会場の長木公民館には約100人の地区民がつめかけ、当面の問題について、知事や部課長と話合いましたが、おもな問題点は次のとおりです。

### ◇道路問題

もっとも要望が強かったのは、県道小坂線の道路整備の問題で、これについて県では、残された道路は5.9キロメートルで2億4000万円の工事費がかかるが、これを5年計画で完成させるため、今年はず、大茂内橋、雪沢橋を完成させる。この工事を予定どおり完成させるため、路線の決定やつぶれ地の補償について、地元が協力されるよう要望がありました。

### ◇農業問題

秋田県の主産業である米の品種改良と機械化をはかり、その中に、畜産、林業をかね合せて山村の農業改善を指導するまた、機械化農業で共同作業を進めるため、土地改良事業は必要であるが、この事業に対する国の補助率3割を5割にするについて国へ要請するとともに、5町歩未満のものについても4割を補助したい。

### ◇酪農と食生活の改善

酪農経営合理化の指導を強化し、農家の食生活を改善して成人病の予防にもつとめ、また、学校給食で生牛乳をのませるなど、父兄の負担を軽くして給食を充実させ、子どものときからよい食生活の習慣をつくる。

### ◇医療機関

診療所の設置は、人口密度や地理的にも困難であるから、公立大館病院の週3回程度の出張診療について関係者と話し合い実現させたい。

### ◇国有林野の解放

牧野組合に払下げた国有林が、共同の目的に使用されないで固有化の傾向にあるのは好ましくない。これからは、部落

の近くは牧草地として、また、遠い所は林野として解放するよう営林局と話し合いを進める。

### ◇開拓地への援助

入殖者の中には、入殖前の借金で苦勞している人が多く見受けられるので、県が安い金利で金を融資し、借金を肩がわりして立ちなおさせたい。

最後に、知事が、職員一同「小さな親切大きな奉仕」をモットーとして県民に奉仕したい旨あいさつされましたが、大館市民が、県政について直接知事と話し合いのできるはじめての機会に、知事はじめ各部課長から納得のゆく答弁が求められ好評のうちに閉会しました。

写真は長木地区での移動県庁



市議会だより

事務用品などを特別会計でまとめ  
て買うことなどがきまる

2月15日からひらかれた2月臨時市議会は、22日31件の議案を審可議決して8日間にわたる会期をおわりました。  
このたびは、地方自治法の大改正により、これに関連した条例を改正したりあらたに制定したことと、昭和37年度の決算が認められたことでそのおもなものは次のとおりです。

◇用品特別会計をもうけること

市役所で使う事務用品などを集中購買して事務能率を向上させるため、用品の購買を特別会計で経理すること。

◇市役所の課の一部がかわること

法律の改正により、市長権限に属する事務と収入役の権限に属する事務が明確にされたため、収入役室から徴収係を分離し徴収課にしたことと、行政事務を能率的に処理するため、企画室、税務課、市民相談室を新設し、また、民生課の名称を厚生課に改めたこと。

これで、従来の9課1室が11課3室にふえましたが、係の変更については、別の機会に広報でお知らせします。

◇片山財産区所有の土地を商業高校へ売  
る契約を結ぶこと

昨年7月の議会できめられた片山財産区所有の土地(原野4反905歩、山林1反205歩)を、商業高校拡張用地として92万円で売る契約を結ぶこと。

◇災害見舞金支給条例をもうけること

災害救助法の適用を受けない者について支給してきた罹災救助金について、法律の改正により、災害見舞金支給条例をもうけて支給するようにしたこと。

これにより、住家の全焼、全壊、流失により被害を受けた世帯に対して支給してきた、冬期間(10月～3月)の

1世帯	4,000円以内	1が
1人増すごとに	500円以内	
1世帯	4,000円以内	1に
1人増すごとに	700円以内	

増額されました。

◇大滝簡易水道事業に地方公営企業法を  
適用させること

法律の改正により、簡易水道事業も地方公営企業法の適用を受けることができるようになったので、これを適用させ、事業の円滑な運営をはかるもの。

◇市有財産の交換等をする場合の条件を  
条例でさだめること

法律の改正により、市有財産を交換したり譲渡、貸し付けることができる場合は、議会の議決または条例の定めがなければできないように法律で定められたため、条例をもうけたこと。

◇議会できめなければならない契約や財産の取得、処分について、条例で定めること

法律の改正により、議会できめなければならない重要な契約や財産の取得処分について、その種類と金額を条例で定めなければならないようになったのでこれを定めたこと。これにより、議会へはからなければならないことは

- 工事または製造の請負契約は  
予定価格3,000万円以上
- 不動産や動産の買入れまたは売払い  
予定価格2,000万円以上  
(土地の場合は、1件5,000平方メートル以上のものだけ)

◇監査委員についての条例をもうけること

法律の改正により、監査委員を必ず置かなければならなくなったので、監査委員の定数を2人にするのと、監査事務局を設置することを条例で定めたこと。

◇市職員の給与を改正すること

国家公務員の給与が改正されたことにより、市職員の給与も改めたこと  
これによる初任給は 高校卒 12,400円  
短大卒 13,600円 大学卒 16,100円

法律で保障された権利が

おかされたときは

人権よう護委員へ

公務員の職権らん用、労働者の不当解雇、借家人追出しの強制圧迫、思想・信教・言論・学問の自由がおかされたときは、次の人権よう護委員へお気軽にご相談ください。無料で相談に応じます。大館の人権擁護委員は次の方がたです。

- 佐々木茂見 (長木赤沢)
- 高清水直子 (餅田)
- 越姓玄恵 (赤石)
- 工藤秋之助 (松木)

市役所へおいでの方は

案内所(玄関左側)をご利用ください

陳情・苦情・相談は

市民相談所へ

市役所の電話番号は

2100番です

固定資産

課税台帳の縦覧は

法律の改正によって、昭和39年度の固定資産課税台帳の縦覧期間は、4月1日から20日までとされましたが、大館市では、この期間によらないで別に定める予定です。

なお、縦覧期間が決定すれば、公示や広報等でお知らせいたします。

市役所の執務開始時間は  
4月から8時30分に

冬期間、市役所の執務開始時間を9時にしておりましたが、4月2日からは、8時30分(昼休みは1時まで)になりますから、おまちがいのないようにお知らせいたします。

4月1日は市制施行記念日  
のため、市役所は休みです

3月の 広報のしおり

★3月20日は「春分の日」で、昼と夜の長さが同じになる日です。この日は、お彼岸の中日に当り、春らしい日差しが感じられるようになります。

学生さんにとってはいよいよ春休み。宿題のないお休みなので、短くてもついのんびりしがちですから、家庭の用事などはどんどん頼みましょう。

また、進学・就職の方向も落ちつくときですが、自分の希望するところに進めなくても、あとの努力しだいでどのようにも開拓できるのですから、がっかりしている人がいたら、何とか力づけてあげることが必要です。

★雪どけ期にはいりましたが、近所の河川や水路が増水ではらんする心配がありませんか。住居の安全をはかるためにも橋や堤防の状態を知っておくことが必要で、もし、危険な箇所がありましたら消防署へご連絡ください。

先月号4ページの国民年金の記  
おわび 事中、70才になる方の生まれ年が「明治22年」になっておりましたが、「明治27年」の印刷ちがいでしたので、おわびして訂正いたします。

# 昭和37年度決算

## ◇ 一般会計

歳入		歳出	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
市税	234,132,086	議会費	20,089,000
地方交付税	159,676,000	役所費	103,592,142
公営企業及財産収入	7,796,145	消防費	27,381,956
分担金及び負担金	2,635,035	土木費	64,649,489
使用料及び手数料	12,288,992	教育費	85,310,267
国庫支出金	91,017,687	社会及び労働施設費	195,109,710
県支出金	13,068,712	保健衛生費	18,201,864
寄附金	4,330,538	産業経済費	59,984,635
繰入金	5,879,000	財産費	10,311,463
繰越金	96,199,376	統計調査費	429,484
雑収入	133,432,024	選挙費	3,411,000
市債	10,000,000	公債費	64,631,659
合計	770,455,595	諸支出金	110,373,283
		合計	763,475,932

歳入歳出差引残額(38年度へ繰越) 6,979,663円

## ◇ 特別会計

会計名	歳入(円)	歳出(円)	差引(円)
国民健康保険	62,772,208	59,052,549	3,719,659
恩給基金	4,877,192	4,877,192	0
公益質屋	12,196,633	11,525,275	671,358
温泉開発	3,243,452	22,026,420	△ 18,782,968
簡易水道	616,260	606,927	9,333
桂城土地区画整理	336,337	76	336,261
下川沿財産区	2,770,008	1,808,285	961,723
真中財産区	1,855,522	924,674	930,848
片山財産区	1,366,592	0	1,366,592
上水道	24,712,643	36,316,869	△ 11,604,226

## ◇ たばこは市内で買きましょう ◇

### 全国児童発明工夫展で

### 桂城小学校から2人入選

子どもの創意工夫を高めるため、日本発明協会と毎日新聞社が毎年行なっている「全国学生児童発明工夫展」で、桂城小学校から2人の生徒さんが入選しました。

桂城小学校から全国展の入選者をだしたのは今年がはじめてで、今回は、この2人のほかに県展入選者6人、県展努力賞18人というたいへんよい成績をおさめました。

入選した生徒さんは次のとおりです。

#### ◇ 全国展入選者

佐々木寿彦(3年) はがきいれ

ビニールのストローへゴムひもを通したものを台紙の下部へ間をあけて何本ともめ、はがきを段違いに差して枚数がわかるようにしたものを。

大槻のりこ(3年) こん虫館

箱の上からこん虫をつるし、それを回転させることによって、あらゆる角度から観察できるようにしたものを。

#### ◇ 県展入選者

山本義明(3年) ぶらんこの整理板

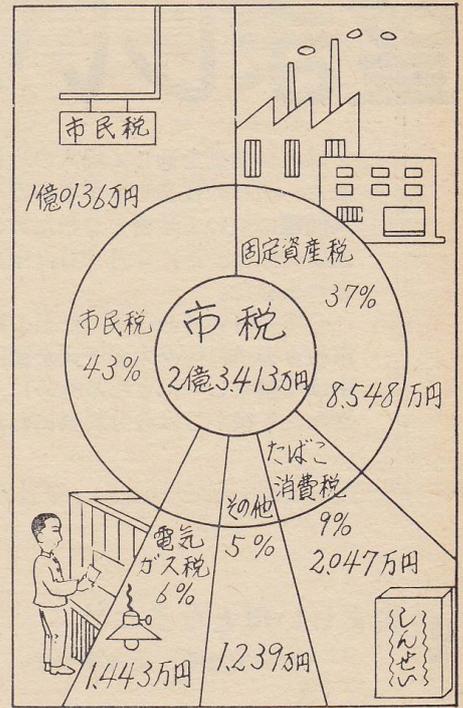
知事賞

中田和雄(6年) 本立て

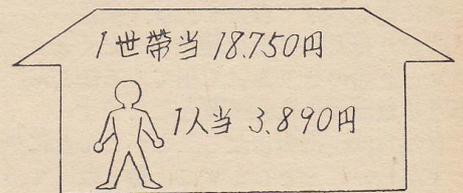
佐藤典利(6年) ちりとり兼用ごみ箱  
ほかに全国展入選の2人

私たちの周囲には、現在不便を感じる物がたくさんあり、これを便利にすることには限度がありません。

## 市税の内訳



## 市税の負担



## のびる大館笑顔で納税

税金を楽に納めたい方には、納税貯蓄組合へ加入することをおすすめいたします。加入なさりたい方は、市役所または出張所へご連絡ください。

日常生活の中から「より便利なもの」を作るためにお子さんにヒントを与え、学校教育での科学的な裏付けとともに、すぐれた作品を作り出す創造力を高めるよう家庭の教育が必要です。

【写真】 後列左から、大槻、佐々木、山本  
前列左から、佐藤、中田、金沢、のみなさん



# 望ましい母となるために

婦人会活動を通じて婦人の地位の向上をはかりまた、明るい社会をきざぎあげするため、当面の婦人問題について学習をつむための「大館市婦人問題研究集会」が、2月18日、中央公民館でおこなわれました。

今年の研究集会には130名の婦人会員が参加し市教育委員の佐々木愛子氏を講師に招いて、午前中は「望ましい母となるために」の講演を聞き、また、午後からは各分科会にわかれて、子どもの

進学や結婚、老後の問題について意見を交換し合いました。

次に、講演の内容と分科会で討議されたことを集約して掲載しましたから、自分の考えていることや行動について、あらためなければならぬことや、もっと別の考え方がないか等についてご家族や近所の寄合いなどでもよく話し合い、よりよい方向を見出してさっそく実行にうつすよう心がけましょう。

## 婦人問題研究集会

### 望ましい母となるために

講演

市教育委員 佐々木愛子

母のつとめほど世にむずかしいものはありません。明けても暮れても子どものために惜しみなく自分を捧げて満足している。母たることは地獄のごとく苦しいと芝居のせりふにも出てくるほど、母たる業はまったく至難なことです。

私たちは、母親になることがこんなにむずかしいことと知らずに、母となってしまうようです。しかし、生みの苦しみ育ての苦しみの中にも、心をおどられ、喜びの泉をおかすことのできたのは子どもに対する限りない愛情と希望があったからです。母がまだ若いときは、人生の道しるべもなく、手さぐりで生きてきたようなもので、つまづきながらも、お互に子どもの前に良い母でありたいと願いながら過ぎてまいりました。

今日は、皆さんに、同じ母としてその苦勞を経験してきた者の一人として自分を振り返り、望ましいおおかさんとはいかなるものか、自分の未完成をだれかに成功してもらいたく、また、これから母になる人のために、私の反省としてお話ししたいと思います。

良母になるためには良い結婚が前提となります。これは、家づくりの第一の土台となるため、やがて良い父、良い母になり、また、子どもに与える影響が大きいからです。人間は、その時期時期に特別の成長があるように、母としても成長の段階がなくてはなりません。私たちは、手さぐりの状態で母になり、いろいろの失敗も経験してきたが、それらを生かして次第に育てのコツを身はつけてきました。最近の若い母親の多くは育児にノイローゼ気味で、保護過剰や不必要な甘やかして自信を失っているように見受けられます。身心ともに優れた子どもを育てることは理想ですが、十人十

色、同じ血を分けた兄弟でもおのおの性格がちがうため、子どもの個性をよく理解して育てなければなりません。どの子どもも同じ育て方にゆかないので、ここにサジ加減のむずかしさがあるのです。

幼年期は、もっともたいせつな基礎となる時期で、その以前生後1年をたいせつに育てることがもっとも重大なことであり、それがその子の生涯の底辺になるといわれております。三つ子の魂百までとは名言です。近頃三才児教育としきりにいわれているのも、この時期がしつけの最適期であり、これを逃しては一生が台なしになるからであります。この時期にしつけが徹底されなかったり無関心であれば、あとあとまで問題が残る、子どもの生涯の不幸となります。しつけは、毎日の平凡な生活の中できり返されているうちに打ち立てられる柱のようなものです。わが子の幸福のためであれば、何でも与えて惜しまない母が、なぜ、もっともたいせつな心のしつけをおろそかにするのでしょうか。たとえば、良い言葉は良い品性を作る、といわれますが、荒々しい言葉のやりとりは粗雑な人間を作ることになります。私たちは、日常生活の中から荒々しい言葉や粗末な言葉、または人を傷つける言葉を無くすように気をつけなければなりません。温かい心の子どもの育てたいならば、子どもが失敗した時、または困っている時に思いやりのある処置をとってから失敗の原因をたずねるように導くべきで、ただ叱りつけたりおどしつけたりではいけません。

少年期の育ち盛りには、知識欲を燃やしてやるよう物ごとに対して疑問や驚きや興味をもたせることです。この時期は、反抗準備期ともいうべき時で取扱いに困難が増えてきます。

しかし、母は自信をもって子どもに信頼されるよう常に彼等に対し応答を用意

しておくことが必要です。母はまた支配者から助言者に進んでゆかなければなりません。

青春期は、一層たいせつな大きな問題が出てきます。この時期は人間形成のもっとも大事な時であるのに、彼等は勉強に追いつけられ、とかくおろそかにされ、果てはゆがんだ方向へ知らず知らず向いてしまうことが多くあります。この時期こそ責任感、正義感、積極的態度などを育てておきたいものです。

今は民主主義の時代だからと、彼等を放任しておくのはとんでもないまちがいで彼等は、まだ判断力も意志も十分固まらない時期ですから、適切な助言をもっとも必要とします。この頃はまた、学校や友人との交りで外にいる時間が多く、家族とのつながりが薄れたような感じになりますが、家庭における子どもの位置づけをたいせつにし、家族の一員としての役割を自覚させる必要があります。少年の非行問題がやかましく取りあげられているこんにち、その原因は、おもに心の不安定から生じることを知り、情緒を豊かに安定させることです。

青年期ともなれば、彼等の人格を尊重し、お互いに理解を深めるために話し合いの場をつくらなければ、一番きつこの時期をおだやかに通過するのがむずかしくなります。恋愛や結婚の問題に直面した時、たとえそれがまちがった方向へ進んだときでも、まず先に理解し、あとで非は非とさとして共に判断をたすけ明るく展開してくれる母を彼等は信頼するものです。それを母が先になげくようでは、子どもを迷わせ失望させてしまいます。夫婦の愛情にも努力が必要であるように、親子の関係にも努力が必要で、おまえを育てたのだ！という優位に立ってきめつけず、良き協力者になってあげべきです。子どもたちがやがて成長し

(つぎのページへ続く)

(前のページから)

母のもとから離れ去ることになったら、身のまわりの世話をやいたと同じ心でしばしば手紙を書いて送ることは、彼等にとって大きなよりどころ、心の支えになると思います。成長した子ども等が母へ向ける批判にも素直に耳を傾け、彼等にも教えられましょう。それでこそ物わがりのよい母として、いつまでも彼等からしたわれるよい母でいられると思います

..... 老いてもなお女性に課せられた大  
..... 年 ..... きな使命は、温い母心です。この母心を惜しまずに近隣や社会に捧げてください。母心を必要とする場合は数かぎりなくあり、母こそ報いや自分の利を求めないで、太陽のように温かくすべてのものを育てる原動力であります。どうぞ〃よい母〃〃望ましい母〃になってあげてください。

分科会研究

◇入学試験の問題

もっとも良い条件で試験にのぞませるためには、子どもに不安な気持をなくさせることで、それには、家庭の平和がたいせつです。よい環境で規律正しい生活をさせ、特に食事の時間は勉強を忘れて気分転換ができるよう楽しい雰囲気をつくってやる必要があります、親の気づかいは子にさとられないように気をつけてやるのがたいせつです。

子どもの適性は、親が知って判断し、進路については、個性をのばすことができるように先生と相談してきめるのがのぞましい。

〃よい学校へ入らなければよい大学へ入れない。よい大学を卒業しなければ要職につけない〃

このような世の中では、よい学校へ入りたいのがすべての親の願いでしょう。いま受験期の子をもたない人でも、いずれこの問題にぶつかるので安心してはいられません。

一流校をでなければ人材でないようにみる世間の目をあおりたてるような入学試験にしないよう、社会のしくみをかえることにみんなで努力しなければなりません。

◇子どもの結婚

結婚以前の問題として、まず、自分の子どもを〃あの人となら結婚させたい〃というような理想の息子、娘に育てる努力が必要です。

結婚は、恋愛、見合いのどちらがよいとは言えないが、あくまでも当事者の問題であるから、このことについては、家庭でいつでも気軽に話合える雰囲気をつくっておかなければなりません。また良い配偶者を選ぶためには、周囲の人に頼んでおくのもよいことです。

農家に嫁の来手がいないということについては、主人と主婦の力で生活様式をあ

【写真】 研究会に参加した婦人会員と  
円内は、佐々木愛子氏



らため、楽しい生活ができるように環境をかえなければなりません。また、結婚準備についても、周囲の目を気にして無理をしないよう最少限度にとどめるについて、婦人会で話し合い実行する必要があります。

◇老後の問題

老後の生活設計は、自分たちでたて、また開拓してゆかなければなりません。幸福な老後をおくるためには、まず病気をしないことで、そのためには無理をしない生活方法を考えなければなりません

老後に子どもと同居することについては、その大半が同居を望み、若いときは別居して子どもに自由な生活をさせ、老いたら同居することを希望しておりますたとえ別居しても、始終行き来して親子の関係をあたため、また、自分で使う小遣いは自分でつくる必要があります。

同居で一番問題になるのは家の和合の問題です。姑と嫁の折合いがよければ、家庭が明るく円満になるので、嫁が利巧であればこの問題は解決できるとの結論です。

お互いの立場を理解し和合するには、グループ活動を通じていっしょに楽しみ、また、思いやりを示し合うことがよい方法であるが、老人クラブなどの話し合いの中で、男性にも若い人の考え方を伝え、現代的な老人のあり方などについて要望し、指導することが必要ではないか。

年をとることは寂しいと思う前に、私たちは、老後をいかに幸福に生活するかを考えなければなりません。心のよりどころは、親子のつながりがある限りにおいて、決して老後に寂しい思いをしないで生活ができ、また、若い者のたりなさを愚痴つかないでも、生涯をおわられる心がけは十分できます。

今年小学校へ入学するお子さんの  
学用品を選ぶには

小学校へ入学するお子さんをおもちのご家庭では、3月に入ると学用品をととのえるのにいろいろと気をつかうことでしょう。学用品を選ぶには、案外に判断に迷うもので、子どもが使うものだからといって安直な選び方をしてはいけません。たとえ鉛筆1本にしろ、むやみに高価なものをさげ、外見に左右されないで実質的な良い品を選ぶことです。しかも新入学のお子さんは、学用品の使い方になれていないので、使用方法のかんたんなものを選ぶのがたいせつです。それにはなるべくJISマークのある品を選び文部省の基準にあったものにしたほうがよい。

以上のような点に心を配っても、なお判断に迷うときは、学校と相談するのがよく、あとから、無駄なものまで買ったということでは悔むことがなくなります。



◇25日～31日 (中劇)

- ◎勝利の旗 (野球映画)
- ◎大隈重信

料金・小学生40円、中学生50円

小学生の教科書は

3年生まで  
無料配布

小学校でつかう教科書を、今年は3年生まで無料で配布することになりました教育委員会では、3月末から4月のはじめにかけて、学校を通じてみなさまへお届けする予定です。

# ふえる火事と焼死者

## 火災予防と避難はこのように

今年は何年よりも火事が多く、1月に5件、2月に7件とすでに12件で、昨年同期の6件に比べて2倍多く発生しております。また残念なことは、火災による死者が多いことで、大館では3名、県内では12名の焼死者が出ております。

非常時に備えて避難方法などを考えておけば、焼死しないで済む例が多いので消防署では次のことに注意され、火災と焼死事故を未然にふせぐようのぞんでおります。

### ● 火災予防について

- ①石油ストーブ、コンロ等、便利な器具ほど危険がともなうので、取扱いは十分注意すること。
- ②重油バーナーが多く使われるようになりましたが、油が洩らないように注意すること。(ビニール管を使っているものは特に危険です)
- ③酔った時の寝たばこ、炬燵やコタツで寝ることはやめること。
- ④寝る前にはもう一度火の元を確かめること。

### ● 焼死者をださないために

居間、寝室は…①幼児、老人、病人は階下の避難しやすい所を居間、寝室にす

- ること。
- ②二階のある家は、窓から容易に避難できるような状態にし、まごつかないで避難できるようにあらかじめ周知しておくこと。
- 避難口は……①2ヶ所以上に避難口を設け、居間、寝室等から容易に避難できるようにしておくこと。
- ②避難口の戸は、家族のだれもがあけることのできる構造、施錠にし、雪などの障害物を取り除いておくこと。
  - ③幼児、老人、病人だけを家において外出しないこと。やむを得ない場合は、隣家や知人等に託すか、留守番を頼むこと。

### ● 火事のはきは

- ①電話で消防署へ知らせること。(消防車が出動すると罰金をとられると思っている人がいますが、そんなことは絶対ありません)
- ②火事ぶれて近所に知らせること。(びっくりして声が出ないときは、バケツや洗面器等をたたいて知らせる)

### ● 避難するときは

- ①あわてて立ったままでいると煙を吸い込むから、できるだけ姿勢を低くして

部屋の隅をつたって避難口へ出ること  
②煙の中を避難するときは、鼻、口を布で覆い、また、火焰のときは、寝具を頭からかぶって思いきってくぐりぬけること。

③二階において、階下から火事がでた時は最も危険ですから、まず一度外へ出てから処置を考えること。

④階段から降りられない時は、窓からロープや物干竿、または雨といをつたわって降りること。

⑤階段や窓からロープ等をつたわって避難できないときは、布団を何枚も落しにその上にとび降りるか、その余裕もないときは、布団をできるだけ多く持ったままとび降りること。

昨年中の月別、原因別火災発生件数と損害額は次のとおりです。

月	別	原因	別
1月	3件	コ	7件
2	3	煙	6
3	2	タ	5
4	15	バ	5
5	7	コ	5
6	2	火	4
7	1	あ	2
8	7	そ	2
9	3	の	2
10	2	他	17
11	8		
12	2	計	55

損害額 1.690万円

# 交通事故をなくしよう

## 「交通教室」で小、中学生が正しい交通の勉強

新聞で交通事故が報道されない日がないくらい、毎日のように各地でいたましい事故が発生しております。

昨年は、大館市で263件の事故があり12名の死者を出しましたが、これは、県都秋田市に次ぐ多い件数です。

市の教育委員会では交通事故を1件でも少なくしようと、2月15日、市内の各小中学校から62名の生徒さんと担当の先生に集っていただき、正しい交通について勉強する「交通教室」をひらきました。

この日は、大町で自動信号機と手信号による正しい交通と信号機の見かたについて実地指導を受けた後、秋田北部自動車学校で、講義による交通指導と各学校で行なっている交通事故防止対策について生徒さんが発表し合いました。

各学校から発表されたおもなことは、次のとおりです。

桂城小学校……毎週金曜日を「交通安全の日」にきめて、正しい歩き方、正しい自転車のりを指導する。

校庭に自転車の試験場をつくり、自

転車をもっている3年生以上の生徒について技術試験を行ない免許証を交付する。

毎朝、登校時に交通安全のレコードをかけ注意をうながすとともに、できるだけ黄色の安全帽をかぶり身を守るようにしている。

積内小学校……4年生以上

の30名からなる交通安全部が主体となって年間計画をつくり、実施活動をしている。

春と秋の交通安全旬間に、校庭にラインを引き、3年生以上の生徒が参加して交通教室をひらき、また、ろうかの正しい歩き方の指導を行なっている。

川口小学校……地区内の5・6年生49名で、「鉄道愛護子ども会」をつくり、踏切の一時停止の励行や、線路への置石、駅構内の歩行について注意するチラシを配布するなど、踏切安全運動や列車妨害防止運動について積極的に協力している。

その他、安全な遊び場の設置、通学路



【写真】交通教室に集った生徒さん方と、円内は交安対策について発表する積内小の菅原英利子さん

の横断歩道に大きな標識を立てることや踏切に警報機をとりつけることなどについて要望がのべられました。

大町の交叉点で良く見かけることは、町の立派さにくらべて交通規則を守らない人がたいへん多いということです。交通事故の大部分は、自動車の運転者が安全運転をしないか、歩行者の規則違反に原因があります。

交通信号機を確認し、横断歩道を渡るお子さんが多いのにくらべ、おとなは、平気で信号を無視し、ななめ横断しております。自分の身を守るため、また、子どもを指導するおとなの立場からも、みんなで正しい交通に心がけましょう。